



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	サハリン韓人の下からの共生の模索 : 樺太・サハリン・韓国を生きた樺太移住韓人二世代を中心に
Author(s)	中山, 大将
Citation	境界研究, 5, 1-27
Issue Date	2015-03-04
DOI	https://doi.org/10.14943/jbr.5.1
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/61162
Type	departmental bulletin paper
File Information	01Nakayama.pdf, 本文



サハリン韓人の下からの共生の模索*

——樺太・サハリン・韓国を生きた樺太移住韓人第二世代を中心に——

中山 大将

はじめに

サハリン島の歴史的な位置づけをめぐるのは、日ロ双方の歴史研究者の間で様々な見方がある。1905年から1945年までの日本帝国による統治期間と領域を指す「樺太」について、日本北方史研究の中では十分な研究対象とさえなっていないが、近年日本植民地史研究の分野からこの樺太を植民地と位置付ける研究群が生まれている⁽¹⁾。また、ロシア史の分野でも、元・国立サハリン総合大学歴史学教授のM・S・ヴィソーコフらが、サハリンが大陸ロシアとは異なる歴史的空間であるという位置付けを与えて歴史研究を展開してきた⁽²⁾。その一方で、日ロ双方においてサハリン島の歴史にそうした「植民地性」のようなものを見出すことを嫌う人々が存在するのも事実である⁽³⁾。

近現代サハリン島は、19世紀後半から幾度となく境界が変動した境界地域である。その近現代サハリン島の歴史学的な位置づけをめぐる最新の議論において中山大将は、樺太にし

* 本稿は、自著のディスカッション・ペーパー「サハリン韓人の下からの共生：樺太・サハリン・韓国」（王柳蘭編著『下からの共生を問う：複相化する地域への視座』京都大学地域研究統合情報センター、2014年3月、20-29頁）を大幅に加筆修正したものである。

(1) 樺太の植民地としての特性に着目した研究書として、三木理史『移住型植民地樺太の形成』塙書房、2012年；中山大将『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成：周縁的ナショナル・アイデンティティと植民地イデオロギー』京都大学学術出版会、2014年が、個別の研究論文としては、竹野学「植民地樺太農業の実体：1928～1940年の集団移民期を中心として」『社会経済史学』66巻5号、2001年、569-586頁；井潤裕「ウラジミロフカから豊原へ：ユジノ・サハリンスク（旧豊原）における初期市街地の形成過程とその性格」原暉之編『ロシアの中のアジア／アジアの中のロシア（II）（21世紀COEプログラム「スラブ・ユーラシア学の構築」研究報告集5）』北海道大学スラブ研究センター、2004年、45-68頁；塩出浩之「戦前期樺太における日本人の政治的アイデンティティについて：参政権獲得運動と本国編入問題」原暉之編『日本とロシアの研究者の目から見るサハリン・樺太の歴史（I）（21世紀COEプログラム「スラブ・ユーラシア学の構築」研究報告集11）』北海道大学スラブ研究センター、2006年、21-46頁；池田裕子「樺太庁師範学校における樺太史教育」『日本の教育史学』52巻、2009年、43-55頁などが挙げられる。

(2) ヴィソーコフらが著したサハリン通史の日本語版序文中の「ロシア人は（他の多くの民族と同様であるが）、我々の島々における、この何千年間の闘争、共存、そして文化交代の歴史の中で、最初に現れた民族ではなかったし、またもちろんのこと、最後の民族とはならないであろう」という言葉には彼らの歴史観が表現されている。M・S・ヴィソーコフほか著、日本ユーラシア協会北海道連合会サハリン研究会監修、板橋政樹訳『サハリンの歴史：サハリンとクリル諸島の先史から現代まで』北海道撮影社、2000年、13頁。

(3) 現在のサハリン住民や樺太引揚者の中に見られる植民地性を否定する言説については、中山『亜寒帯植民地樺太』、17、20-21頁を参照。

でもサハリンにしてみても、近現代史において一貫しているのは、民族的多様性があるということであり、そしてその多様性が、境界変動のたびに大規模な人口移動が起きてその住民構成が一変していること、とりわけ、人口的には少数者である新たな政治的マジョリティが、人口的には多数派である政治的マイノリティの上に君臨し、両者の間にマジョリティ寄りのマイノリティが織りなす権力階梯が連なっているような社会が形成されたわけではなく、移住者である新たな政治的マジョリティが同時に人口的にも多数派を占め、移住者を含めたマイノリティがその内外に暮らすと言う社会構造が現出した点であるとし、こうした特徴から、近現代サハリン島をウィル・キムリッカの議論を援用して「多数エスニック地域」と位置付けている⁽⁴⁾。このサハリン島という多数エスニック地域でどのような“共生”関係が模索されていたのかを、本稿では「樺太移住韓人」を中心に検証する。以下、「樺太移住韓人」および「下からの共生」という概念について説明を行った上で、本論に入っていくこととする。

「樺太移住韓人」を本稿では、「サハリン朝鮮人」の下位カテゴリーとしての「サハリン韓人」のさらに下位カテゴリーとして位置付ける。「サハリン朝鮮人」とは、1) 1905年のポーツマス条約によるロシアから日本へのサハリン島南部割譲までに移住していた者、2) 1905～45年までに樺太へ移住や動員で渡っていたかあるいは樺太で生まれた者、3) 1905年以降に北サハリンへ入域し、その後1937年に中央アジアへ強制移住させられた者、4) 1945年8月以降にソ連本国からサハリンへ移住した者、5) 1945年8月以降に現在の朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)領内から移住した者に大まかに分けることができる。上記の二番目を本稿では「サハリン韓人」と呼ぶこととする。これは、先行研究などでは「先住系朝鮮人」とも呼称される⁽⁵⁾。なお、三、四番目については「高麗人」と呼称する。本稿でサハリン韓人という場合の「韓」の定義は、単純に自身ないしは少なくとも親の一方が旧朝鮮籍者か否かという一点に求めている。つまり、文化的な諸要素は一切問わない。

このサハリン韓人を本稿ではさらに、1) 1939年の戦時動員開始前に樺太へ渡っていたか、

(4) 中山大将『亜寒帯植民地樺太』、23-25頁。中山がこのような新たな位置づけを提示した背景には、朝鮮・台湾を日本帝国植民地の典型である異民族支配型植民地とし、樺太を非典型的植民地と位置付ける日本植民地史研究の潮流への疑問がある。このような新たな規定を試みた場合、近現代において、地域外への移住者はむしろ多いものの、地域内への移住者が人口に占める割合が比較的小さく、マジョリティの交替も少ない朝鮮こそ非典型的な地域となるからである。本稿に関して言えば、こうした認識から、朝鮮での朝鮮人の経験から演繹的に樺太でのそれを理解することは避けるべきであるという認識が生まれる。なお、キムリッカは「多数エスニック国家」「多民族国家」という国家レベルでの弁別しか行っておらず、地域レベルへの援用は視野に入れていない。前者は、国家内の多文化性が主に移住者によって生じている国家、後者はそれが主に異文化圏の領土的併合によって生じている国家を指す。Will Kymlicka, *Multicultural Citizenship: a Liberal Theory of Minority Rights* (Oxford: Clarendon Press, 1995), p. 6 (ウィル・キムリッカ著、角田猛之、石山文彦、山崎康仕監訳『多文化時代の市民権：マイノリティの権利と自由主義』晃洋書房、1998年、8-9頁)。

(5) 半谷史郎「サハリン朝鮮人のソ連社会統合：モスクワ共産党文書が語る1950年代半ばの一断面」原編『ロシアの中のアジア／アジアの中のロシア(II)』、69-83頁など。

あるいはソ連の樺太占領前に樺太で生まれた「樺太移住韓人」、2) 1939年の戦時動員によって樺太へ渡った「樺太動員韓人」、3) 前両者のいずれかを親の一方として1945年8月23日以降に樺太で生まれた「戦後サハリン韓人」に分ける。つまり、本稿では自ら樺太へ渡った朝鮮移住者の第一世代と、幼少時に親と樺太へ渡ったか、あるいは樺太で生まれたその第二世代とを議論の対象とする。なお、以下では「樺太移住韓人」「樺太動員韓人」については、「樺太」を省略して呼称する場合があるほか、両者を総称して「樺太韓人」と呼ぶ。単に「韓人」⁽⁶⁾と呼ぶ場合は樺太移住韓人を指す。

樺太移住韓人を中心に取り上げるのは、日本帝国期における植民地朝鮮から植民地樺太への移動、戦後におけるソ連施政下のサハリンへの残留、冷戦期の日本への限定的永住帰国⁽⁷⁾、ポスト冷戦期の韓国への永住帰国といった一連の境界変動と人口移動とを一貫してマイノリティとして集团的に経験しているからである。本稿では、樺太移住韓人が生きた二つの帝国(日本、ソ連)、四つの祖国(日本、ソ連、北朝鮮、韓国)をめぐる“下からの”共生関係を検証する。韓人コミュニティやネットワークに関する内向きの視点ではなく、日本人やソ連人との関係性を見るという外向き、かつ境界地域への視点から、“下からの”共生の見取り図を描くことを本稿の課題としたい。

そのために、まず第2章では樺太社会におけるサハリン韓人の多様性を聞き取りや文献資料から明らかにし、次に第3章で日本人の冷戦期帰国実現の際のサハリン韓人の動きを日本の外交史料館資料から検証し、それに続いて第4章でポスト冷戦期に韓国へ永住帰国した人々のライフ・ヒストリーから日本人やソ連人との関係性を検証する。

ライフ・ヒストリー調査のインフォーマントは以下の通りである⁽⁸⁾。なお、主な調査は2009年9月に韓国安山市のサハリン韓人の永住帰国施設で行われ、その後若干の追加調査を2011年、2012年に行っている。その主な使用言語は日本語である。

(6) なお、「韓人」という呼称は、1990年に結成されたサハリン韓人団体「サハリン州高麗人会」が1993年以降に現在に至るまで用いている「サハリン州韓人会」(ハングル名: 러시아 사할린주 한인회, ロシア語名: Региональная общественная организация «Сахалинские корейцы」、英語名: Regional organization of Sakhalin Korean)の名に由来しているものの、東京の韓国中央会館別館に所在する「在日韓人歴史資料館」のように、韓人という呼称自体はサハリン韓人特有のものではなく、韓国から見た場合の非韓国籍者も含めた在外同胞の呼称のひとつと言える。この改称は、ちょうど韓国政府や韓国の民間団体とサハリン韓人が急速に接近した時期に行われており、その影響があることがうかがえる。この急接近には、1988年のソウル・オリンピックと1990年の韓ソ国交樹立が背景となっている。冷戦期も含め、サハリン韓人と韓国とのつながりについては、玄武岩『コリアン・ネットワーク』北海道大学出版会、2013年、125-188頁を参照。

(7) サハリン韓人のこの移動に関しては、「帰国」という表現が相応しくないという判断も出来るが、残留日本人との同伴であれサハリン韓人が日本へ入ることを好ましく思わなかった日本政府が「入国」という表現を用いていたという背景から「入国」という語は避けて「帰国」という語を本稿では用いる。サハリン韓人の「入国」をめぐる日本政府の対応については、玄武岩『コリアン・ネットワーク』、133-155頁に詳しい。

(8) このライフ・ヒストリー調査は共同調査として行われたが、本稿では筆者が直接インタビューを行った韓人に限ってデータとして用いている。また、実名表記の承諾も得ていることから実名で記している。

表 韓国永住帰国韓人ライフ・ヒストリー調査(2009年)

出生年	出生地	朝鮮名（日本名）
1928	朝鮮	朴大吉（大山大吉）
1933	朝鮮	張日三
1930	樺太	黄龍門
1931	樺太	李世鎮（高松隆一）
1931	樺太	李起正（完山起正）
1933	樺太	張永福
1935	樺太	金鐘聲
1935	樺太	高昌男
1936	樺太	金相吉（成金相吉）
1939	樺太	シン・ボベ（平山清子）

出典：インタビューより筆者作成。

注：日本名は正確に本人が姓名を覚えていた場合のみ記載。

1. 研究の背景

1.1 サハリン韓人をめぐる言説

サハリン韓人の存在が戦後日本社会で認識されたのは、後述する 1950 年代後半の冷戦期帰国事業⁽⁹⁾においてであったと言える。帰国者の中に残留日本人よりもサハリン韓人が多く含まれていることに驚いた報道機関などは「まるで朝鮮ダモイ」という見出しさえつけたのであった⁽¹⁰⁾。日本国内においてはサンフランシスコ平和条約の発効により、旧朝鮮籍者の法的身分は定まっており、本来はこれらサハリン韓人帰国者の入国に対する法的根拠が薄弱だったため国会でも問題視されたのであった⁽¹¹⁾。しかし、その後、樺太に限らず日本帝国主義による強制動員の事実究明を目指す動きが現れたほか、サハリン韓人がサハリン島に留め置かれていることの責任を日本政府に求める樺太裁判なども起き、日本帝国主義の被害者としてのサハリン韓人という像が形成されていった。ペレストロイカ以降、サハリン島への外国人の入域が緩和されると、ジャーナリストらがサハリン韓人の過去と現在を報道するようになる。その後、各国研究者もサハリンでのフィールドワークを行うようになり、主に歴史学や文化人類学などの分野で研究が蓄積されて来た⁽¹²⁾。

(9) この帰国事業は、日本政府においては「後期引揚げ」「再開樺太引揚げ」などと呼ばれるものの、中山は連合国間の米ソ協定によって戦後東アジア秩序の再編成として行われた 1949 年までの引揚げと独立国家である日ソ間の交渉によって実現したこの「後期引揚げ」とを区別して、「帰国」という表現を用いているので、本稿もそれに従う。中山大将「サハリン残留日本人：樺太・サハリンからみる東アジアの国民帝国と国民国家そして家族」蘭信三編『帝国以後の人の移動』勉誠出版、2013 年、754 頁。

(10) 「不満ぶちまける引揚者 まるで“朝鮮ダモイ”日本人は片すみに」『朝日新聞』1957 年 8 月 1 日（夕刊）。

(11) 中山大将「サハリン残留日本人の冷戦期帰国：『再開樺太引揚げ』における帰国者と残留者」『移民研究年報』20 号、2014 年、7 頁。

(12) これら研究群については、中山「サハリン残留日本人」、735–736 頁を参照。

本稿において、インタビューはライフ・ヒストリー研究のための資料であり、古典的な文化人類学的な研究を行うわけではない。言語や文化、コミュニティの現状やその変容ではなく、“経験”の検証を行う。サハリン韓人を細分化するのは、これらのグループ間では背景や経験が異なっているからである。本稿同様に、サハリン韓人へのインタビュー資料を用いた研究としてユリア・ディンのソ連下のサハリン韓人の国籍問題に関する研究が挙げられる⁽¹³⁾。ディンは、ソ連側の文書資料も利用して、サハリン韓人の戦後経験に関する研究を行っているものの、下位カテゴリー間の差異にまでは着目しきれていない。本稿はより細分化して論じることで、サハリン韓人の帝国経験をその背景と関連付けながら明らかにすることを試みる。本稿が試みるのは、本国では比較的自明となっている民族アイデンティティが人口移動と境界変動の蓄積の結果、マジョリティとの関係性の中で当事者の中でさえ揺らいでしまっている局面を指し示すことであり、そのために“下からの共生”という観点をあえて採るのである。これまで関心を集めてきた動員韓人は、サハリン史上また東アジア近現代史上も無視すべき存在ではないが、同様に移住韓人の経験も見失ってはならないはずである。

1.2 “下からの共生”をめぐる

「共生」という語は、本来は生物学の概念として提起されたものであり、「多文化共生」などのような形で人文社会科学分野でも、しばしば用いられるようになっているものの、十分な概念規定がされていないのが現状である⁽¹⁴⁾。「共生」という語をあえて分析概念として本稿に導入するにあたって、日本植民地史研究における公共性概念をめぐる議論をまずは参照しておきたい。なぜならば、日本帝国およびそのマジョリティである日本人とマイノリティとの関係性に関する、同化と搾取といった加害／被害の素朴な構図は、これらの議論によって様相を一変させたからである。これらの議論では光が当たらず影となっている領域を確認し、本稿の意義を明らかにしておきたい。

ユルゲン・ハーバーマスの公共性をめぐる議論は、日本の植民地史研究、特に朝鮮史研究にも大きな影響を与えたほか、韓国近現代史研究の分野においても植民地朝鮮の公共性をめぐる議論が共有されている。韓国近現代史研究者の尹海東によれば、韓国における植民地期研究においてまず提起された「植民地収奪論」は規範としての歴史学の性格を持ち、

(13) ユリア・ディン著、天野尚樹訳「アイデンティティを求めて：サハリン朝鮮人の戦後、一九四五～一九八九年」今西一編著『北東アジアのコリアン・ディアスポラ：サハリン・樺太を中心に』小樽商科大学出版会、2012年、148-165頁。インタビューを基にした研究としては、池田貴夫「引揚げた人、残された人：樺太引揚者とサハリン残留朝鮮人が残してくれたもの」島村恭則編著『引揚げ者の戦後』新曜社、2013年、213-235頁も挙げることができる。池田の研究は文化的側面などに着目している点において意義深いものの、移住韓人と動員韓人の区別には言及しながらも、その差異や特徴を十分に提示しないままに集団としての「サハリン残留朝鮮人」について論じている。

(14) 森原隆「はしがき」森原隆編『ヨーロッパ・「共生」の政治文化史』成文堂、2013年、iii-v頁。

抵抗と協力の二分法的認識に規定されており、これに続く「植民地近代化論」はこの二分法を克服しようとし、植民地期において朝鮮社会の近代化が進んでいたことを主張したものの、植民地近代化論も収奪と抵抗という二つの軸を中心とする植民地認識を根本的に変化させたわけではなかった。尹は、植民地支配には二分法では説明しきれない幅広いグレーゾーンが存在するとし、これを理解するための公共領域という概念の重要性を提起する。尹は、植民地期の政治史を正當に復元するために抵抗と協力が交差するこのグレーゾーンに「政治的なもの」としての公共領域を位置づけ、これを「植民地的公共性」と呼ぶ。この公共領域は日常的な協働の問題をめぐる交渉を通じ植民地期において持続的に拡大し続けるとともに、植民地住民たちは植民地権力の磁場から抜け出せず、植民地的公共性が近代化の進展とあいまって規律権力化したのである⁽¹⁵⁾。尹は「植民地支配期に植民地住民の日常を構成するあらゆる行為が『政治的なもの』たりうる」とし、上述の通りこれを「公共領域」（公共圏）と等値している⁽¹⁶⁾。

植民地朝鮮史研究者の並木真人は従来の「植民地支配糾弾論」や「民族主義史観」が植民地支配自体を絶対悪とみなしたために、植民地支配の「合理的」側面に目を向けず、「合理的」であるがゆえに支配が徹底するとともに抵抗の契機が奪われ、結果的に支配が継続したことが看過されて来たと論じ、植民地における「公共領域」や「公論」、「植民地公共性」などの概念による分析を試みた。並木は、植民地権力と植民地住民の間の「公共性」確保をめぐる^{せめ}闘ぎ合いが展開された部分を「公共領域」と呼ぶ。植民地権力は、「合理化」「合法化」「効率化」を偽装した合意調達を常に迫られるとともに、植民地住民も抵抗と屈従の二極の間で揺れ動くことで広大な「公共領域」が形成される。そして、そこには植民地権力と植民地住民の間に生まれる関係性の基本的ルールである「植民地近代性」が見出される。この「公共性」の成立こそが植民地支配を安定化させたのである⁽¹⁷⁾。並木は、植民地朝鮮の公共性生成の契機のひとつは植民地権力が在来の支配層を統治政策における「バーゲニング」を通じて包摂したことにあると論じている⁽¹⁸⁾。

尹や並木らの植民地公共性研究は同じ植民地朝鮮史研究の分野の研究者から批判を受けている。批判者の代表として趙景達を挙げることができる。趙の尹や並木ら植民地近代性論者への批判の要諦は、植民地公共性はごく限られた層に浸透したに過ぎず、大多数の民衆には無縁の存在であったということである。趙は植民地公共性について「植民地研究としてはその存在性を強調するよりは、その幻想性を解き明かすことこそが重視されなけ

(15) 尹海東著、藤井たけし訳「植民地認識の『グレーゾーン』：日帝下の『公共性』と規律権力」『現代思想』30巻6号、2002年、132-147頁。

(16) 同上、138-139頁。

(17) 並木真人「植民地期朝鮮における『公共性』の検討」三谷博編『東アジアの公論形成』東京大学出版会、2004年、197-222頁。

(18) 同上、203-205頁。

ればならない」と主張し、植民地民衆史研究の必要性を説く⁽¹⁹⁾。たとえば、趙は1919年の三・一運動において、朝鮮人民衆は指導者の主導する運動からは排除されており、各地で起きた民衆による自主的な示威行動が、あくまで朝鮮王朝期以来の「伝統的な民乱の作法」に沿っており、さらには指導者層が考えていたような国民国家を待望していたわけでもなかったことを挙げている⁽²⁰⁾。

また、韓国近現代史、植民地朝鮮史研究の隣接分野である在日朝鮮人研究においては、徐阿貴が在日朝鮮人女性の夜間中学運動の研究において、ハーバーマスの公共圏議論における単一性を批判したナンシー・フレイザーの提起する「下位の対抗的な公共圏」の概念を利用しつつ、フレイザーがマイノリティ集団の「下位の対抗的な公共圏」をすでに形成済みのものであるとして議論していることを疑問視し、むしろその形成過程に着目している⁽²¹⁾。

極端に単純化すればこれら一連の研究においては、植民地権力との垂直的關係を軸にした公共領域や、マイノリティ内の水平的な公共圏の形成の解明に重点が置かれて来たと言える。なお、当の植民地樺太史研究では、上述の通り移住者かつ政治的マジョリティである日本人が人口の九割以上を占め、なおかつその日本人もソ連による占領と領有化後にそのほとんどが退去した歴史的背景から、植民地期からポスト植民地期にわたるこうした公共性論争はなじまず、実際議論されることもない状態である。

本稿の関心は、これら公共性研究では十分に把握されてこなかった“共生”という局面に光をあてることにある。本稿で言う「共生」とは異質な個体同士が同じ空間において一定程度の関係性を持ちながら生きている状態を指し、「下からの共生」とはマイノリティ自身によるマジョリティあるいは別のマイノリティとの関係の模索を指す。重要なのは、集団的行為としての共生ではなく、個人的共生に目を向け集団的現象としての共生の様相を明らかにすることである。つまり、ある集団の共同性を所与とするのでもなければ、その共同性の形成過程を解明するのでもなく、ある集団内の個々人の共生から共通して抽出できる要素を検証し、そこから境界地域および多数エスニック地域におけるマジョリティ⁽²²⁾とマイノリティとの関係性を明らかにするのである。

1.3 “帝国”をめぐる

樺太移住韓人の特徴として、また樺太移住韓人がマイノリティとみなせる根拠として、前述の通り二つの帝国(日本、ソ連)を生きたことが挙げられる。ソ連を「帝国」と規定する

(19) 趙景達『植民地期朝鮮の知識人と民衆』有志舎、2008年、10頁。

(20) 同上、26-27頁。

(21) 徐阿貴『在日朝鮮人女性による「下位の対抗的な公共圏」の形成：大阪の夜間中学を核とした運動』御茶の水書房、2012年。

(22) なお、ここで言う「マジョリティ」とは個々人としてのマジョリティだけではなく、政府や「主流社会」といったものも広く含まれている。

ことには、当然ながら疑義が生まれる可能性がある。なぜならば、ソ連は日本帝国と異なり、一度も「帝国」を自称したことはなく、むしろ反帝国主義の立場を掲げていたからである。しかし、ソ連を帝国と規定する歴史学的な立場も存在する。たとえば、スティーヴン・ハウは、古代から現代にわたる諸帝国の類型化を行った上で導いた「広大で、複合的で、複数のエスニック集団、もしくは複数の民族を内包する政治単位であって、征服によってつくられるのが通例であり、支配する中央と、従属し、ときとして地理的にひどく離れた周縁とに分かれる」という定義から、ソ連をロシア帝国から連続する帝国と見なしている⁽²³⁾。また、農奴解放からスターリン体制までの東方辺境地域史研究に関する著作をむすぶにあたって西山克典は、ソ連を「一つの中心から、事実上、政権の交替を伴わずに永続的に、異なる民族と地域を広域にわたって統合・支配してきた体制として、これは『帝国』と呼ぶうるものであった」⁽²⁴⁾と判断を下している。

しかし、この二つの帝国における韓人に対する態度は全く異なる。帝国全体のマイノリティ政策の比較論はここでは避け、樺太・サハリンにおける状況のみにしぼって簡潔に述べておくと、樺太ではほとんどマイノリティ政策を講じなかったのに対して、サハリンでは韓人は少数民族集団としての地位を与えられ、中央アジアの高麗人同様に少数民族政策の対象となっていた⁽²⁵⁾。象徴的であるのは、後述するように、樺太では韓人が日本人と同じ学校に通っていた、というよりも教育を受けるにはその他には選択肢がなかったのに対して、サハリンでは、やがて閉鎖されるとは言え、20年近くにわたり民族学校が各地に設置されていたということである。

朝鮮農村においては、最初は旧両班地主層、次は新興地主層が植民地権力の代理人として取り込まれたほか、皇民化政策も進められるなど、集団的に植民地政策の対象となっていたが⁽²⁶⁾、樺太ではそうした集団的施策がとられることは見られなかった。つまり、樺太植民地権力にとって、韓人は集団的に管理すべき存在ではなく、思想犯を含めた犯罪者およびその予備軍を中心に、流動的で個別的に把握すべき存在であり、まったく無関心であったわけではないものの、植民地朝鮮における植民地権力の朝鮮人への関心に比べれば、もはや皆無に近いのである。このことは、1933年に樺太拓殖調査会の委員を務めた北海道帝国大学の高岡熊雄の「幸いにして本島には臺灣朝鮮等の植民地と異なり先住民族の居

(23) スティーヴン・ハウ著、見市雅俊訳『帝国』岩波書店、2003年、44、77-80頁。

(24) 西山克典『ロシア革命と東方辺境地域：「帝国」秩序からの自立を求めて』北海道大学図書刊行会、2002年、459頁。

(25) サハリン韓人に対するソ連時代の少数民族政策については、半谷「サハリン朝鮮人のソ連社会統合」（前注5参照）；天野尚樹「個別的愛民主義の帝国」今西編著『北東アジアのコリアン・ディアスポラ』、122-147頁を参照。

(26) 堀和生「日本帝国主義の朝鮮における農業政策：1920年代植民地地主の形成」『日本史研究』171号、1976年、1-35頁；青野正明「朝鮮農村の『中堅人物』：京畿道驪州郡の場合」『朝鮮学報』141号、1991年、39-68頁；富田晶子「農村振興運動下の中堅人物の養成：準戦時体制期を中心に」『朝鮮史研究会論文集』18号、1981年、148-173頁；富田晶子「準戦時下朝鮮の農村振興運動」『歴史評論』377号、1981年、76-98頁。

住するものが極めて少ない。為めに近年植民界に於て往々に見る如き先住民族の民族的自覚の結果異民族間の競争熾烈となり統治上に一大困難を醸しつつあると異なり、本島は移住者に採りて平和なる真の楽土であって此の地に安住し墳墓の地をこゝに求め得るのである⁽²⁷⁾という記述に現われているように、先住民族や韓人は、人口比の僅少さも影響して、住民登録管理方法が異なるとはいえ特別な政策対象ではなかったのである。実際に、樺太植民地財政における治安警察費の相対的な額の僅少さにも、このことは如実に表れている⁽²⁸⁾。その意味において、直接的なマイノリティ政策や植民地権力との垂直的關係における公共領域の生成を“上からの共生”と言うならば、樺太においては“上からの共生”の要素は乏しかったと言えようし、逆にサハリンにおいてはそれが存在していたと言えよう。

天野尚樹は、ソ連のマイノリティ政策をロシア帝国以来の伝統的政策であるとして、その姿勢を「社会的弱者の利益を保護しながら個別的に民衆を統治していく」特徴に基づいた和田春樹による「愛民主義」という呼称と、その「政策の個別性を強調した」宇山智彦による「個別主義」という規定から「個別的愛民主義」と呼び、1937～38年の大粛清を契機にソ連全体としてはこの個別的愛民主義がロシア中心主義と入れ換わってしまったにも関わらず、戦後のサハリンでは国際関係からこの個別的愛民主義が再度導入されたとする。しかし、それも朝鮮半島での緊張が高まった1949年後半までで、それ以降愛民的性格は薄れ日本帝国期を生きた経験を持つサハリン韓人らは警戒され、さらにサハリン朝鮮人のカテゴリーごとの個性性が強調されていく結果となったと天野は論じている⁽²⁹⁾。また、一方的にソ連の制度的問題にその全要因を帰することができないにしても、サハリン韓人の多くが長らくソ連社会で無国籍状態にあり、それ故に絶対的、相対的に様々な不利益を被っており⁽³⁰⁾、日本帝国に存在しなかったソ連の少数民族政策がサハリン韓人の“二級市民”のような状態を容易に解決できたわけではなかったことを示している。

2. 樺太移住韓人

2.1 サハリン韓人の総数

サハリン韓人については、「樺太裁判」以降、これに関する報道や出版などで、1939年以降の「強制連行」により樺太へ連れてこられた人々であり、その数は約43,000人であるという認識が広がっている。しかし、近年のサハリン史研究ではこれが必ずしもそのまま事実ではないということが共通認識になりつつある。たとえば、総数であるが後述の通り公文書から終戦時前後の韓人の人口は約23,000～25,000人だったというのが日口のサハリン史研究者の間ではほぼ通説になっている。では、一般に知られている43,000人との差はなぜ

(27) 高岡熊雄『樺太農業植民問題』西ヶ原刊行会、1935年、175-176頁。

(28) 平井廣一「樺太植民地財政の成立：日露戦争～第一次大戦」『経済学研究』43巻4号、1994年、123頁。

(29) 天野「個別的愛民主義の帝国」（前注25参照）。

(30) デイン「アイデンティティを求めて」（前注13参照）。

生まれたのだろうか。この点を、少々詳しく見ておきたい。

樺太裁判の原告側は、「皇国臣民とされていた朝鮮人は、戦後すぐの調査でも、4万3000人いた」⁽³¹⁾として「四万三千人」説を採り、これがマスコミを通じて流布した。新井佐和子は、この数値に疑問を持ち朴魯学の手記などを見た上で、この数字は1946年秋頃から朝鮮人居留民会の書記に任ぜられていた朴が後に樺太裁判の弁護団から終戦時の韓人の人数を尋ねられた際に、高麗人や北朝鮮地域派遣労働者等も含んだ1947年の人口調査の数値をそのまま答えたために生まれた数値であり、サハリン韓人のみの人口ではないのではないかと推測している。そして、日ソ双方の資料から検討した上で実際には15,000～20,000人程度だったのではないかと推計している⁽³²⁾。中山は、樺太庁が最後に把握した人口統計としてソ連当局に戦後に提出した資料⁽³³⁾に含まれる緊急疎開以前のものと思われる数値(23,498人)と1946年の国内身分証発行の際に行われた人口調査の数値(22,817人)が極めて近似しており、かつこの間の韓人の島外移動が僅少であったはずであることから、約23,000人と推計している⁽³⁴⁾。中山が樺太庁の数値として提示した23,498人と新井がサハリン州文書館で問い合わせ得たという「戦後もっとも早い時期におこなった人口調査」の数値は完全に一致しているのだが、新井はこの調査を「1946年7月」のものとしている⁽³⁵⁾。おそらく、文書館スタッフが新井に答えたのは中山が論拠とした樺太庁作成の表から得られた数値であったのだが、新井はそれを国内身分証発行時の人口調査の結果と思い違いしているのであろう。

国内のサハリン韓人に関する研究書でも、ロシア史の観点から天野尚樹がソ連側の資料に基づいて、1946年時点の「朝鮮人」の人口を24,774人(“24774 корейцев”)としており⁽³⁶⁾、現在では「二万三千人」あるいは「二万五千人」説が定着しつつあると言える。資料間の若干の差は、時期の違いに基づく移出入や自然増減、世帯把握か個人把握かの別、同じ南サハリン州に含まれていた千島(クリル)を含んでいるかどうかなどから説明できる範囲であると思われる。

そして、終戦時の樺太には約24,000人の韓人がいたとするならば、動員開始前の統計書の数値からこのうちの三分の一は強制連行ではなく移住と言う形で樺太へ渡った人々であ

(31) 高木健一『サハリンと日本の戦後責任』凱風社、1990年、130頁。

(32) 新井は冷戦期に日本人妻と日本へ帰国した朴魯学らが起こしたサハリン残留朝鮮人帰還運動の支援者のひとりである。新井佐和子『サハリンの韓国人はなぜ帰れなかったのか』草思社、1998年、97-107頁。

(33) Государственный архив Сахалинской области (ГАСО), ф. Зис, оп. 1, д. 27. 本資料は表の形でファイル(дело)に挟まっていたが、表にはリスト(лист)番号が記されていたため省略した。なお、ГАСО(サハリン州国立文書館)は、現在は他の文書館と統合され、その館名は Государственный исторический архив Сахалинской области (ГИСАО; サハリン州国立歴史文書館)となっている。

(34) 中山大將「樺太移民社会の解体と変容：戦後サハリンをめぐる移動と運動から」『移民研究年報』18号、2012年、104頁。

(35) 新井『サハリンの韓国人』、102頁。

(36) 天野「個別的愛民主義」(前注25参照)、127頁。

るということになるのであり、サハリン韓人と言った場合にこれら移住韓人の経験を例外的なものとして扱うことはできなくなる。さらに、後述するように、移住韓人が日本人社会の様々な場面で生きていたことを鑑みれば、植民地樺太における日本人との関係性を考える上では、これら移住韓人にまずは目を向けるべきであることが理解されよう。

2.2 樺太移民社会の中の移住韓人

三木理史は、1920年代に入ると直接朝鮮半島から渡航して来るだけではなく、北サハリン経由での朝鮮人の流入が起き、樺太北部の新興鉱業都市における韓人人口の増加が起きたことを指摘している⁽³⁷⁾。だからといって、そこですべての韓人が民族コミュニティを形成し、そこに閉じこもっていたということにはならない。聞き取り調査によれば、日本人にまじって生活し、家庭内においても両親が朝鮮語を話すことがなく、自身もまったく朝鮮語にふれずに日本時代を過ごしたという例も珍しくない⁽³⁸⁾。また、韓人も常に「被雇用者」の立場にあったわけではなく、飯場経営者など「雇用者」の立場にある場合があったことが聞き書きなどからも確認できる⁽³⁹⁾。こうした山林労働者が定着したものと見られる農山村で自作農を営む韓人世帯の存在も確認できる⁽⁴⁰⁾。また、韓人の中には日本人同様に「女郎屋」を営む者も存在していたことが聞き書きや、聞き取りからも確認できている⁽⁴¹⁾。さらに、町会議員になった者、東京の学校で技術を身につけ島内の製紙工場で高い地位に就いた者や、朝鮮人「憲兵」⁽⁴²⁾、中等学校や高等女学校在籍・卒業者などがいたことも聞き取り調査から得られている。

このように、朝鮮人であっても樺太では、日本人同様に、それなりの機会と努力、そしてまた意志があれば樺太移民社会の教育、産業、自治などの現場で多様な地位を築けたこ

(37) 三木理史「戦間期樺太における朝鮮人社会の形成：『在日』朝鮮人史研究の空間性をめぐって」『社会経済史学』68巻5号、523-544頁。

(38) 中山大将「韓国永住帰国サハリン朝鮮人：韓国安山市『故郷の村』の韓人」今西編著『北東アジアのコリアン・ディアスポラ』、229-231頁。

(39) 野添憲治『樺太の出稼ぎ 林業編』秋田書房、1977年、21、87、118頁。

(40) たとえば、泊岸村にあった京都帝国大学演習林の林内植民地楠山集落では、1930年代中盤には約40世帯が演習林から農地を借り受けて居住しており、そのうち一世帯が朝鮮姓を名乗る慶尚北道出身の世帯であった。また、蘭泊村の富内岸澤集落が1932年に自ら編んだ『沿革誌』によれば、当時115世帯のうち二世帯が全羅北道と全羅南道出身の世帯で、一方は朝鮮姓名をもう一方は日本姓名を通名としていた。中山『亜寒帯植民地』（前注1参照）、127頁。

(41) 野添『樺太の出稼ぎ』、87頁；中山「韓国永住帰国サハリン朝鮮人」など。

(42) 1943年から終戦にかけて樺太の上敷香で憲兵として勤めていた人物への聞き取り（2014年9月、北海道）によれば、当時の朝鮮人憲兵の存在について記憶がないものの、韓人の取り締まりに関与していた韓人軍属はおり、軍服のような服装をしていたという。以下のエピソードの韓人憲兵はこれら韓人軍属を憲兵と誤認している可能性が強いので、本稿ではこのエピソード中の憲兵を「」をつけて表記することとする。あるサハリン残留日本人からの聞き取り（2011年、北海道）によれば、ある韓人「憲兵」は、ある韓人がボランティアで韓人子弟に朝鮮語を教えているのを取り締まり、この韓人を拘留した。しかし、その後ソ連軍の侵攻によりこの韓人は解放され、ソ連軍の通訳として活躍することとなったが、一方の韓人「憲兵」は逮捕されるという皮肉な事件も戦後サハリン社会では起きている。

とがうかがえる⁽⁴³⁾。樺太で最も成功した韓人のひとりに朴炳一を挙げることができる。朴は実業家であり、失業した樺太の韓人労働者を集めて農村開拓を試みた人物である。三木が言うように、この事業は「樺太在住の朝鮮人が自ら差別的な居住環境を改善しようとする活動の一環」⁽⁴⁴⁾であり、下からの共生の試みの一環とも言えよう。しかし、この朴も樺太の有力者らと共に東京視察に出向いた際に以下のような経験をする。

宴席の余興に招かれた講談師大島伯鶴君は、集まった歴々の紳士の内に、まさか朝鮮出身者が居るとは知らず、朝鮮飴売の声色をつかひ、盛に鮮人を揶揄したまではよかつたが、後で一座に君の居た事を聞かされて、「これは近頃の失敗だ」と冷汗を流した由である⁽⁴⁵⁾。

講談師は日本人人士と共にいたので、朴が朝鮮人であるとは一目見ては気付かず、また、朝鮮からならともかく、樺太からやって来た「歴々の紳士」の中に朝鮮人がいるとは想像もしておらず、今風に言えばエスニック・ジョークにあたることを演じてしまったのである。日本人と同じような身なりをし、日本人からの信望も得て樺太の有力実業家に数えられながらも、日本人社会ではなおマイノリティであることが改めて示されたこの出来事は、樺太の韓人をめぐる薄れるスティグマと残る差別を象徴するものである。

2.3 日本人－樺太韓人との世帯形成

戦後に生じたサハリン残留日本人の多くは女性であり、戦後になって樺太韓人と結婚したために残留の道を選んだ人々と一般的に言われて来た⁽⁴⁶⁾が、実際には戦前からすでに内縁も含めた日本人女性と樺太韓人男性との婚姻関係が見られる。

引揚げが終了した1949年7月時点のサハリン残留日本人として、中山は自身が実名を把握している人数を1,448名としている⁽⁴⁷⁾。さらに、中山は冷戦期に集団帰国した512世帯のうち、347世帯が日本人女性と樺太韓人男性からなる世帯であり、そのうち57世帯が戦前にすでに形成されていた世帯であると推計している⁽⁴⁸⁾。中山によれば、サハリン残留日本人のうち冷戦期帰国者を除いた489名のうち調査により詳しい情報が確認できたのは283名で、日本帝国期に樺太韓人と婚姻関係にあった者は19名(女性14名、男性5名)、樺太韓人の養子となっていた者は15名(女性11名、男性4名)、親の一方が樺太韓人であった

(43) もちろん、こうした成功者ばかりではなく、多くの男性韓人は肉体労働に従事し、女性韓人の中には「醜業」従事者も少なくなかったのは事実である。しかし、そうした状況が韓人特有のことでは必ずしもなく、日本人の中にもそうした業種の従業者がいなかったわけではない。中山『亜寒帯植民地』(前注1参照)、66頁。

(44) 三木理史『国境の植民地・樺太』塙書房、2006年、121頁。

(45) 藤井尚治『樺太人物大観』敷香時報社、1931年、171頁。なお、この人物録において朴は樺太を代表する実業家33名の一人として紹介されている。

(46) 厚生省援護局編『引揚げと援護三十年の歩み』厚生省、1977年、107頁など。

(47) 中山「サハリン残留日本人」(前注9参照)、749頁。

(48) 中山「冷戦期帰国」(前注11参照)、7-9頁。

者は108名(女性65名、男性43名)であり、合計142名(女性90名、男性52名)が樺太韓人と家族関係にあったことになる⁽⁴⁹⁾。なお、日本人男性と樺太韓人女性によって構成された世帯は、その多くが引揚げ時に日本へと渡ってしまったため、残留日本人中にあまり見られないと考えられる⁽⁵⁰⁾。

これらの数値が示すのは、日本人-樺太韓人による世帯形成は戦後期特有の現象などではないということである。そしてこれらの世帯形成は、「内鮮一体」の美名の下に行われたというよりも、生活上の問題との関係の中で個人や家族のレベルで行われたと見るのが妥当であろう。

3. 日本人の冷戦期帰国事業とサハリン韓人

3.1 冷戦期帰国

戦前より日本人女性と樺太韓人男性からなる世帯の形成は見られたが、やはり戦後になるとその形成がさらに進んだ。その理由としては、敗戦とソ連による占領という不安定な社会状況にあったこと、応召や動員で結婚適齢期の日本人男性が極端に不足していたこと、独身や家族を故郷に残してきた動員韓人が多数いたこと、そしてこうした状況により自由恋愛だけではなく結婚に対する社会的圧力や暴力が生じていたことが挙げられる⁽⁵¹⁾。日本帝国期には、樺太韓人が日本人社会へと埋没していく過程が生じていたのが、日本人がサハリン韓人社会へと埋没していくという過程⁽⁵²⁾へと転換したのである。

米ソ協定により引揚げ船への乗船資格を与えられなかったサハリン韓人たち⁽⁵³⁾であったが、1956年の日ソ国交正常化後にわずかな希望が見えることになる。日本人だけでなく、その夫のサハリン韓人も同伴帰国できる冷戦期帰国事業が日本政府により開始されたからである。日本人妻を持つか否かに関わらず、サハリン韓人の中には日本への帰国を希望する者が少なくなかった。それが最初に顕在化したのが豊原事件である。

(49) 中山「サハリン残留日本人」(前注9参照)、752頁。

(50) 同上、747-748頁。

(51) 同上、752頁。

(52) 冷戦期において、韓人の妻となった残留日本人たちは、多くは日本名から朝鮮名に切り替えられ、民族籍まで朝鮮民族に変更させられた場合さえあったほか、職場や街で日本人と思しき人物に出会っても、日本人かと声をかけることさえ憚られる状況にあった。文化的な同化の程度は別にしても、冷戦期サハリンにおいて日本人が不可視化されていく状況が存在していた。このことは、戦後になるまで自分の子どもにさえ自らが韓人であることを知られずにいた韓人も存在していた植民地期とはまったく逆の現象であった。同上、744、748、751、755、758-759頁。

(53) ただし、中山「サハリン残留日本人」、748頁にあるように、日本人の妻となっていた韓人女性の一部については、夫とともに引揚げが許可されていたと推定される。なお、日本人の引揚げと同時期にサハリン韓人の北朝鮮送還も計画されたものの、ソ連、特にサハリン現地政府が労働力流出を嫌い延期を重ねた結果、朝鮮戦争を迎え計画自体が霧散している。ユリア・ディン著、天野尚樹訳「戦後処理における未解決の問題：南サハリン朝鮮人の送還問題(1945～1950年)」『北海道・東北史研究』9号、2014年、46-57頁。

3.2 豊原事件

サハリンの州都ユジノ・サハリンスク(豊原)において1957年5月下旬に帰国を希望するサハリン韓人が関係機関に殺到したため、その受付を一時停止した。これが「豊原事件」である。帰国後に参考人として国会に召喚されたある日本人帰国者の言によれば、その顛末は以下の通りである⁽⁵⁴⁾。1956年12月にソ連の警察当局から日本人のみ帰国ができるという知らせがあり、帰国希望書を提出した。しかし、1957年3月になって日本のラジオ放送において帰国予定者の名簿が読み上げられた際に、サハリン韓人家族の名前も読み上げられたため、サハリン韓人たちも帰国希望書を提出したところ、5月になって日本人やサハリン韓人家族だけではなく、独身のサハリン韓人のところにも警察当局から帰国許可の内示が届いた。これを知った日本人家族を持たないサハリン韓人までが、帰国希望書を提出しようと役所に押しかけたので、当局は一時的に受付を停止した。こうした事態に驚いたのが高麗人共産党員たちであり、サハリン韓人を集めて集会を開き日本への帰国を思いとどまるように説得を試みるも強烈な反発を受けて騒擾が起きたのである。

なお、外務省の報告書では、帰国希望書を出したサハリン韓人は800名で、受付を中止させ帰国断念の説得を試みたのは、「北鮮系指導者」であり、説得の失敗後もソ連当局に韓人の帰国を阻止するために働きかけ続けたとされている。

3.3 自称日本人サハリン韓人・偽装結婚

実際に冷戦期帰国が始動すると今度は、自称日本人サハリン韓人の問題に日本政府は苦慮することとなった⁽⁵⁵⁾。日本政府は戦前に内地籍を持っていた者にのみ単独での日本入国を許可していたのに対して、ソ連政府は自己申告に基づく国内身分証の民族籍が「日本民族」の者に単独でのソ連出国を許可していた。したがって、国内身分証発行時に「日本民族」と申請していても、日本帝国期に本籍地が内地ではなかった者は乗船後の日本政府による身元調査で入国資格なしと判断されてしまうのである。こうした自称日本人サハリン韓人は、戦前に日本人女性と結婚したが、戦争末期の緊急疎開で妻子だけ日本へと避難したために家族離散を経験している場合が多い。

ある自称日本人サハリン韓人は、1943年に朝鮮人の雇用主と共に、内縁の日本人妻を連

(54) 豊原事件については、「第26回国会衆議院 海外同胞引揚及び遺家族援護に関する調査特別委員会海外同胞引揚に関する小委員会(1号)(1957年8月12日)」および「ソ連地域第12次帰還者および残留状況等について(引揚援護局未帰還調査部 昭和32年8月10日)」『ソ連地区邦人引揚関係一件引揚実施関係第四巻』外務省外交史料館所蔵[分類番号K7-1-2-1-3]による。

(55) 以下、自称日本人韓人や偽装結婚問題については、「樺太からの帰国邦人およびその鮮人家族引取報告書(昭和32年10月23日)」『ソ連地区邦人引揚関係一件引揚実施関係第六巻』、「第15次引揚報告書(昭和33年1月30日)」『ソ連地区邦人引揚関係一件引揚実施関係第八巻』、「第16次(樺太再開第5次)ソ連地域引揚状況(東欧課 昭和33年9月8日)」『ソ連地区邦人引揚関係一件引揚実施関係第九巻』外務省外交史料館所蔵[分類番号K7-1-2-1-3]による。

れて樺太へ渡った動員韓人であった。妻子はソ連の樺太侵攻直後の緊急疎開で北海道へ渡っており、この動員韓人は冷戦期帰国の資格を有していなかったものの、ソ連の国内身分証発行時に、「今後のことを考えて」日本人として登録しており、ソ連の係員が乗船を認めたのであった。また、1935年に渡樺した別の自称日本人サハリン韓人は、幼少期から日本人夫婦に養育され、成人すると日本人の家へ婿入りしており、「自分は戦前戦後を通じて日本人たることを確信しており、老齢の今日、内地へ渡って妻子を探す以外に余生の目的はない」と述べている。

冷戦期帰国事業において日本政府を悩ませたもうひとつの問題は、「偽装結婚」であった。つまり、日本へと帰国したいサハリン韓人が帰国する資格を得るために独身の日本人女性と金銭を引き換えに結婚したり、あるいは結婚を強要したりしたのである。また、偽装結婚に応じた日本人女性もこれらサハリン韓人に同情的な場合も多かったようである。

3.4 旧生活圏への復帰

自称日本人サハリン韓人にしろ、偽装結婚にしろ、判明した数は必ずしも多くはないものの、冷戦期に日本への積極的な帰国意思を持っていたサハリン韓人がいたことの証左と言える。もちろん、これらサハリン韓人の日本への入国目的が日本を経由しての韓国への入国であったことも考えられる。樺太帰還在日韓国人会⁽⁵⁶⁾はサハリン韓人と連絡を取り続け、帰国希望者の希望定着先を集計しており、これによれば回答を寄せている全1,705世帯のうち、1,370世帯が韓国を、335世帯が日本を最終定着先として希望している⁽⁵⁷⁾。

約二割ものサハリン韓人世帯が日本への定着を希望している背景としては、自称日本人サハリン韓人にも見られたように日本国内に家族や親族、知人がいることや、ソ連社会よりも住み慣れた日本社会での生活を望んでいること、また朝鮮戦争後の韓国の国状を危ぶんでいることが考えられる。日本帝国崩壊による境界変動によって分断された生活圏への復帰、つまりは言語や生活経験などの文化資本や、親族関係等の社会関係の再活用を望んでいたと考えられる⁽⁵⁸⁾。

(56) 同会は、冷戦期帰国事業で帰国した堀和子・朴魯学夫妻らが中心になって結成した団体であり、残留サハリン韓人の帰国実現のための運動を展開した。

(57) 中山「冷戦期帰国」（前注11参照）、9-10頁。

(58) 実証的データに欠けるものの、冷戦期に帰国したサハリン韓人には移住韓人だけではなく動員韓人も多数含まれていたと考えられる。その理由は、上述の通り日本人とサハリン韓人の世帯形成が急激に進んだのは戦後期であり、主に動員韓人との間で進んだと考えられるからである。しかし、募集と言う形で樺太へ渡った動員韓人である李義八氏は、後述する通り筆者によるインタビュー調査において、同じ職場にいた同僚の動員韓人の大半は満足な学校教育を受けておらず、自分のように日本語の読み書きができる者は稀であったと語っている。ひとつの事例のみから一般化することは控えるべきであるものの、動員韓人は一般的に移住韓人に比べ、教育程度、語学能力、人間関係の各面において不利な立場にあったと考えられ、後述する移住韓人から得られた知見をそのまま援用することはできず、別個に検証する必要があると考えられる。

4. ポスト冷戦期帰国韓人

4.1 閉じられた1960～80年代から開かれた1990年代へ

冷戦期帰国者は1960年以降激減する。これは帰国する条件を兼ね備えた者が一通り帰国してしまったことが大きな理由と考えられるが、ソ連政府側の集団帰国打ち切りや、日本政府側も次第に受け入れに消極的になっていたことも強く影響している⁽⁵⁹⁾。一方、1960年前後は、北朝鮮によるサハリンでの宣伝工作が活発化し、ソ連社会に閉塞感を抱いていたサハリン韓人の若者が大勢北朝鮮へと移住した時期でもある。また、韓国への帰国を断念しソ連市民としての権利を享受することを選択する人々も現れ始め、ソ連国籍を取得し大陸へ進学、就職するサハリン韓人も増え始めた。1960年代前半にはソ連当局が北朝鮮の工作を圧迫するようになり、ついにはソ連政府が自らが戦後に設立したサハリン各地の朝鮮人学校を次々に閉鎖し、サハリン韓人の本格的なロシア化が始まったのであった⁽⁶⁰⁾。

1970年代には、日本への帰国希望意志を表明した残留日本人や、韓国への帰国を請願するデモを行ったサハリン韓人が北朝鮮へと送られる事件が相次いで起きた⁽⁶¹⁾。もちろん、これらの事件はソ連メディアには現われないものの、残留日本人やサハリン韓人の間には知られるようになり、帰国希望を表明することが危険なことであるという認識も広まるようになった。

しかし、1980年代中盤のベレストロイカからソ連崩壊後へと到る過程において、サハリン韓人の一時・永住帰国が実現し始め、2011年7月までに約3,500名⁽⁶²⁾が永住帰国を果たした。これら永住帰国者のための居住施設として最も知られているのが韓国安山市にある「故郷の村」である。以下では、この故郷の村で筆者が行ったインタビュー調査から、文書資料からだけではうかがえない個々の永住帰国韓人の下からの共生関係の具体像を検証してみたい。

4.2 樺太

サハリン韓人に対しては、先述の「強制連行」のイメージが先行し、その被虐性が強調されて来た。一方、筆者がインタビューした韓人のほとんどは1920年代末や1930年代の生まれであり、樺太で学校生活を送っている間に日本帝国期が終焉した人々であり、インタビューにおいては日本人である筆者が日本語で行ったということも影響して、日本帝国期に関する消極的な言葉はあまり出てこず、むしろ自分たちの「生」を生き生きと語ろうとい

(59) 中山「サハリン残留日本人」（前注9参照）、763頁。

(60) 中山「サハリン残留日本人」、753–754頁。ここで言うロシア化とは、戦後生まれ世代の第一学習言語や母語がロシア語となっていくことや、ロシア人風の名前の普及、そして「ロシア人」としてのアイデンティティが育まれていく現象を指す。

(61) 「不明のサハリン残留邦人女性 北朝鮮へ移住させられた」『読売新聞』1991年1月5日（朝刊）；李炳律『サハリンに生きた朝鮮人』北海道新聞社、2008年、296–299頁。

(62) 安山市故郷の村永住帰国者老人会の提供資料による。

う姿勢が見えた。個々の生活史上の事実もちろんながら、それらがどのように語られるかも下からの共生の模索を考える上で重要である。

韓人は樺太でも日本人同様に学校へ通う事ができた。しかし、教育の現場で差別があったことの例として、今西一は高等小学校二年時の体力検定会で一等であったにも関わらず「朝鮮人」であるが故に二等へ繰り下げられた例を挙げている⁽⁶³⁾。こうした差別待遇は韓人の進路にも関わった。李世鎮氏は中等学校へ進もうとしたが、校長が韓人嫌いであったため推薦状を書いてもらえなかったという。

ただし、気をつけなければならないのは、繰り下げの目に遭った韓人は、自分が日本時代に受けた差別はその一回くらいだと語っているほか、サハリン韓人の李炳律は同じく高等小学校二年の卒業時に成績優秀により賞状や記念品が贈呈されたことを誇らしく記し、ソ連時代には成績優秀卒業生への金メダル授与から韓人学生が除外されたことと対比している⁽⁶⁴⁾。また、李世鎮氏も能力を認めてくれていた他の教員が東京への進学を両親に勧め、結果としては豊原中学校に入学できたことを同時に語っている。成績優秀であったが家庭の事情のため進学を断念した黄龍門氏は、彼の学校の校長が就職の便宜を図ってくれたことを語っている。

これらの事例のみから一般化することはできないが、日本帝国期の樺太の教育現場における韓人への差別待遇は、制度的な問題と言うよりも、各個人の差別観の反映なのだと彼ら自身が見ていると言える。では、教員と学生との関係ではなく、学生間の関係はどうだったのか。

李起正氏は小学校時代にクラスに三～四人は韓人がおり、日本人と喧嘩になれば「チョーセンナツパ」などの罵詈が飛び出た事を回想しているが、それはそれくらいしか自分が韓人であると認識させられる機会がなかったという文脈で発言している。金鐘聲氏も、学校では喧嘩になれば相互に「チョーセンナツパ」や「チョッパリ」⁽⁶⁵⁾などの罵詈は出たのは事実だが、そこに越え難い溝があったわけではなく、隣に住んでいた日本人の友人への懐旧の念を述べている。

興味深いのは、1935年に起きた「豊原中学校ストライキ事件」である⁽⁶⁶⁾。当時の校長であった上田光曦の偽善的教育方針への抗議として学生が教室に立てこもったこの事件の首謀

(63) 今西一「樺太・サハリンの朝鮮人」『小樽商科大学人文研究』121号、1-22頁。

(64) 李炳律『サハリンを生きた朝鮮人』、23-24頁。ただし、これは「無国籍」に由来する待遇とも考えられ、安易に「民族差別」と結論付けることはできないものの、当時の韓人の多くにとって、韓人であることと無国籍であることが半ば同一視されていたことは見落としてはならない。

(65) 「チョーセンナツパ」は「朝鮮菜っ葉」であり、おそらくキムチを指し、その独特の香りから韓人を揶揄する表現として用いられたものと思われる。「チョッパリ」は、日本人が鼻緒のついた履物をはくことから、偶蹄類にたとえて日本人を揶揄するために使われる表現である。

(66) 豊原中学校ストライキ事件に関しては、朴在訓の同期生であった福富節男氏からの筆者による聞き取り(2012年12月、東京)と、福富節男氏がその土地に生きること：領土と住民・戦争』福富節男、1999年、75頁による。

者のひとは、朴在訓という韓人であった。抗議そのものが、民族的差別への韓人学生の団結による抗議であったと推測できる資料や証言は存せず、日本人、韓人を問わず学生として共通する問題へ偽善性を見出し抗議するために協議・実行したものと思われる。

また、小学校時代には級長も務めていた李世鎮氏は「(日本軍の)戦闘機乗りになる夢があった」だけでなく、納豆売りで稼いだ金を軍へ寄付し陸軍大臣から感謝状が贈られたことを語っている。当時の韓人には、ネーションとしての独立を求めるような主体形成が広く起きていたとは決して言えず、むしろ日本人／韓人という区別さえ希薄化する中で、能力さえあれば社会的に認められることが可能であり、問題に直面しても適宜日本人の力も借りながら進んでいく時代であったことが語りの中から見えて来るのである。また、気をつけなければならないのは、金相吉氏も語っているように、当時は韓人であってもそれを特に表明しない人々も多くいたということである。

4.3 ソ連

日本帝国崩壊は形式的には反帝国主義国家であるソ連による日本帝国主義からの被抑圧者・朝鮮民族の解放を意味したが、実際には樺太韓人は日本人以上の困難に直面した。なぜならば、日本人のほぼすべてが「本国」へ帰還したのに対して、樺太韓人は言語も社会システムもまったく異なるソ連社会へと残留を強いられた上に、かつての生活圏である旧日本帝国圏とも分断されたからである。

むしろ韓人たちが自身のエスニシティを自覚したり、言語的、社会的障壁を痛感するようになるのはソ連社会の中なのである。言語的障壁は、ロシア語主流のソ連社会にサハリンが組み入れられることで生じた。まず、学齢期にある韓人は朝鮮人学校へと入れられ朝鮮語の学習をすることとなった。当時は韓人でも学齢期にある世代の場合は、日本語が母語で朝鮮語をほとんど知らない者が多かった。さらに、より上級の学校へ進学するためには、一般的な学校へ進む必要があり、ロシア語能力が要求されたのである。また、社会的障壁は、「朝鮮民族」であるということよりも、「無国籍」に由来するものが多かった。

無国籍に由来する不利益としては、移動・就学・就業が制限されていたことなどが挙げられる。また、韓人は元々サハリン島居住者であったため、僻地手当が支給されないので韓人の給料が移住してきたソ連人の実質半分程度であったこともしばしば語られる。

父親が韓人、母親が日本人であるシン・ボベ(平山清子)氏も、戦後は朝鮮人学校を終えると「ロシア学校」(上級の学校)へと進み、ソ連社会で働いた人物である。戦後は「やっぱり日本人だからね、言って聞かせたもんね、なんていったらいいか、いつでも自分がしっかりしてなきゃだめだよって」という心構えで生き、ロシア人との職場生活については「人の国に暮らすもんだから、よっぽど自分でしっかりしなきゃだめだって、気持もったから(ママ)、怖じ気づきはしないけどね、一生懸命しました」と語り、「ソ連時代も、別にロシ

ア人とは付き合いもなかったし。職場とか学校とかくらい。別にあの人たちには情は行かないですよ。60年っていったら大きいけど、別に情は。戦争まで何年もなんないでしょ(ママ)、でもその何年の間に、日本人の人に(ママ)すごく情がたってね、すごく正しいね、その気持ちが残っているけど、ロシアの人は60年たっても、そういう温かいものはね、ないですよ」とソ連社会に生きつつも、そこで受けた疎外感を吐露している。

その一方で、日本帝国期同様に能力さえあれば社会的に認められたという認識も見られる。前出の李世鎮氏は戦後は鉄工所へ入り、日本語の技術書などから独学し設計技師として働き、「仕事は人よりも三倍も四倍も」こなし、その報奨としてソ連国籍が取得できた上に待遇が向上したと語っている。国籍取得にあたっては、「共産党の偉い人が三人くらいで、願書を書いてくれ」と言うものの、「共産党員は仕事をするふりをして、党に関係するものは死に物狂いですが、ところが、僕らの[本来の]仕事はあんまりやらない」と毛嫌いしていたようであるが、この「共産党員」とソ連人とは重ねられている。李起正氏もハバロフスクの高等専門学校の建築科を卒業後にサハリンの建築会社に勤務し、昇進のために共産党員になり部長時代には100人の部下を持つようになり、「僕たち[韓人管理職]は、部下はロシア人でも、僕たちが“お前たちは”って言えるんですから」「ロシア人の前でも大きな声を出せましたよ」と語る。金鐘聲氏は学校を卒業後に運転手をしていたが、学歴が低いにも関わらず信用され、サハリンで最も大きい養鶏会社の責任者となったと語る。

彼らに共通するのは、上述のような制度的不利を被りながらも、学習や国籍取得、精勤等の個人的努力によってそれを乗り越えたというという語りであり、とりわけそこではソ連人と同等の、あるいはそれ以上の社会的地位を韓人である自分も獲得したということが暗に示されている。

また興味深いのは、しばしばソ連人の怠惰さが韓人の勤勉性と対比され強調されることである。これは日本人への言及ではまったく見られないことである。ダーチャ⁽⁶⁷⁾の事例は、ソ連人の怠惰さと韓人の勤勉さを対比させるためによく用いられるが、「私たちはね、大きな畑でよくみんなで自分で自給自足のようになると、言ってみたら、草ぼうぼうになっていて、どうしたんだ、って言ったら、いちいちそんなことすることはないよ、秋になって刈ればいいんだって。それでお前たちロシア人そっくりだなんて。仕方ないですね。孫や息子は私たちから見ると、もうロシア人で、韓国語もわからないでしょ。」という黄龍門氏の発言には、二つの意味がある。ひとつは、若い世代の韓人はもはやダーチャを管理する勤勉性がないということであり、もうひとつは、この勤勉性の欠如が若い世代の「ロシア化」と結び付けられているということである。もちろん、市場経済が発達せず物資の不足がちであった冷戦期やポスト冷戦期の初期に比べれば、現在におけるダーチャでの農産物生産の経済的意義が著しく低いことも事実であるが、なおも韓人の勤勉性とソ連

(67) 郊外にある家庭菜園つきの別荘のこと。

(ロシア)人の怠惰さの対比をダーチャに求めていることは興味深い。

彼らはサハリン韓人全体から見れば“成功者”に類すると思われるが、彼らが自分の社会的成功を、あくまで個人的努力やサハリン韓人の勤勉性の結果に帰し、実際には冷戦期にサハリン韓人による民族としての待遇改善を求める声があった⁽⁶⁸⁾にも関わらず、ポスト冷戦期の永住帰国を除いては、サハリン韓人としての集団的共同の意義には一切言及していないことは、彼らにとっての下からの共生を考える上で重要である。

ソ連社会でのよりよき生を求めた韓人は、外面的にはロシア語習得、国籍取得や共産党入党などの手段を経ながら、内面的には韓人としての勤勉性をソ連人の怠惰さと対比させることで、個人的努力を積み重ね状況を改善していったと考えられる。

4.4 北朝鮮

朝鮮民族の国民国家である北朝鮮と韓国に対しては、韓人はどのような態度をとったのであろうか。北朝鮮に対しては、筆者がインタビューした韓人が冷戦期に北朝鮮へ移住しなかった人々であることもあり、おしなべて当時から否定的印象しかもっていなかったようである。北朝鮮へ移住した人々の契機は、北朝鮮から来ていた派遣労働者たちとの交流ではなく、ナホトカ領事館の工作人員などによる宣伝であった。

李世鎮氏の二人の妹は1961年に、母親は1965年に北朝鮮へと移住しているが、この背景には当然ながら、ソ連社会への移行による韓人の閉塞感がある。北朝鮮への移住や工作人員との接触は、形式上は危機に際しての個人的ネットワークの活用による解決に見えるのだが、実際には移住者を呼び込みたい北朝鮮政府の思惑に取り込まれたという形であった。

冷戦期の韓人には、無国籍を通したり、ソ連国籍を取得するほか、北朝鮮国籍を取得するという選択肢も存在していた。上述の李世鎮氏は当初から北朝鮮に関わることを警戒していたが、金相吉氏や金鐘聲氏のように移住は考えていないものの、仕事上の必要性から北朝鮮国籍を取得した韓人もいた。これは上述のように無国籍状態では活動に様々な制限が課せられるので、自身の国民国家である北朝鮮国籍を選択したのであった。なお、両者ともに後に北朝鮮国籍を放棄し、ソ連国籍を取得している。

サハリン韓人にとっては国民国家・北朝鮮は、「与えられた祖国」あるいは「偽りの祖国」であり、ソ連社会での共生に何かしらの貢献をしてくれたというよりも、むしろ李世鎮氏の事例や、北朝鮮へ帰国するも零落した尹兄弟のエピソード⁽⁶⁹⁾にも見られるように、さらなる離散と悲劇を生み出したものとして語られるのが常である。

(68) 半谷「サハリン朝鮮人のソ連社会統合」(前注5参照)、69-83頁。

(69) 李炳律『サハリンを生きた朝鮮人』(前注61参照)、196-198頁。

4.5 韓国

それではもうひとつの国民国家である韓国はどうであろうか。上述のように筆者がインタビューした韓人は、2000年以降に韓国安山市の故郷の村に移住した人々である。これらの永住帰国韓人は、ソ連／ロシア社会に続き韓国での共生も模索しなければならない立場になったのである。なぜならば、彼らは明らかに本国韓国人とは異なる社会的存在だからである。たとえば、ある永住帰国韓人⁽⁷⁰⁾は、知っている歌は戦前の日本の歌だけで韓国の歌は一切知らないと言ひ、日本の軍歌(正確には戦時歌謡に類する歌)を披露してくれたが、このことが意味するのは、戦後半世紀以上の時間をこれら韓人はソ連／ロシアで過ごし、韓国本国の状況を朝鮮戦争も含めて経験していないという「韓国人」としての集団的記憶の欠落があるということである。

故郷の村は、「村」という名がついているが、農村集落であるわけではなく、首都ソウルの郊外都市のある一区画に八棟の集合住宅が立ち並ぶ団地であり、入居者はすべて永住帰国韓人である。シン・ボベ氏は周辺の本国韓国人との交流について、「しないしない、必要もないから。することもないし、話言ってみても(ママ)、気持が違うのね、なんだかわかんない。付き合うこともないし、付き合いたくもないし、ここの人でたくさん。いまここ来ているでしょ、80 [歳] くらいの人たちはみんな日本語を使っているよ」と述べている。わざわざ「日本語を使っているよ」と言及するのは、別のくだりでの「韓国のひとたちもね、日本語を使ったらやな思ひの人もいるよ」という発言と結びついている。韓人たちはソ連社会での生活において、日本語を捨てたわけではなく、公的な場面では使用できないものの、家庭や友人などの間では会話のために使い続けていた。こうした言語環境が本国韓国人から見れば、「韓国人」としては異常なことと見られているという認識がこの発言に表われている。

また、韓国へ永住帰国した理由を尋ねた際には、周囲の韓人が永住帰国するので寂しくなるので自分も永住帰国を決めたと答え、「ここはサハリンから来た人ばかりだから、言葉も合うし、生活も合うから、韓国の人とのそばに暮らすっていったら辛いと思います。やっぱり、もう何十年も[我々はソ連／ロシアで暮らしているので]、あの人たちが見るには、見下げてみるでしょ、ロシアの人だからって、と思います。口では言わないけど。しただけ(筆者註：樺太方言で「けれども」の意)、わしらサハリンから来た人が1,000人来たから(ママ)、韓国の人[との交流は]いらんですよ」と今の生活について述べている。

永住帰国韓人は、生活費が支給され基本的には労働する必要もなく、医療施設も併設されているため、買い物を除けば外部と接触する必要性はほとんどない。また、故郷の村に入居している永住帰国韓人は家族を連れての居住が出来ないため、次世代のために団地外

(70) 正規のインタビュー外で話した時の情報であるためインフォーマントの名前は伏す(2011年8月、韓国安山市故郷の村)。

部と交流を持つ必要も生じず、共生への積極的な動機は生じないのである。

4.6 動員韓人との比較

さて、最後に、移住韓人と動員韓人の経験を比較するために、動員韓人のひとりであり、冷戦期に日本へ帰国した後に朴魯学と共に樺太帰還在日韓国人会の活動にあたった李義八氏の事例を挙げておきたい⁽⁷¹⁾。李義八氏は1923年に朝鮮の農村に生まれ、動員以前は日本人とは学校の教員のほか、朝鮮内での出稼ぎ時に同僚の労働者などと接点を持っていたが、これらの日本人、特に労働者については(李義八氏から見れば)素生や素行が悪く、なおかつ彼らとの間に賃金格差を設けられたため、よい印象を持っていない。故郷では比較的教育期間が長く、日本語の読み書きができ、無学な人間ではないことに自負心を持っている。1943年、失業中だったところを村の幹部に声をかけられ、企業と二年間の労働契約を結び樺太へと渡った。渡樺後の二ヶ月間は、他の動員韓人らと訓練を受けることとなったが、ほとんどは集団行動の練習に費やされ、座学のようなこともなかった。学校でそうした集団行動の教育を受けたことのあった李義八氏からすれば容易なことであり指導係も任されたが、他の動員韓人たちはうまく身につけることができず、こうした経験からも李義八氏は自身の教育程度に自負心を抱いている。李義八氏が配属された炭鉱では、十分な読み書きのできる人間が少なかったため李義八氏は事務職的な仕事も任されることがあった。この職場には「タコ部屋」と呼ばれる作業班があり、反抗的な労働者が懲罰的に投入されるのであった。興味深いのは、日本人労働者もタコ部屋へ入れられる場合があったのを李義八氏が目撃していることである⁽⁷²⁾。

戦後に車両整備工場で働いていた頃に、引揚げることになった同僚の日本人たちが、様々な技術を教えてくれたことや、自分が日本のラジオ放送経由で海外の情報を知っていることからウクライナ人の上司も親切で大切に扱ってくれたことを李義八氏は恩義に感じており、日本人およびソ連人が自らに信頼を寄せサポートしてくれる存在であるという認識を持っている。ただし、李義八氏自身は戦後にはすでに学齢期を過ぎており、また夜学などへ通うことをしなかったため、ロシア語能力は不十分であり、ソ連での生活に限界を感じざるを得なかった。

冷戦期帰国にあたっては、とりあえず日本に入国すれば韓国まで帰還できると考えてい

(71) 以下、李義八氏のライフ・ヒストリーについては、筆者によるインタビュー（2014年5月、東京都）および李義八氏が1991年に記したと推定される「手記」（『李義八氏寄贈資料』在日韓人歴史資料館所蔵、閲覧は『이희팔 기증기록물 CD-3』국가기록원, 2012년による）による。

(72) 当然のことながら、李義八氏は自身の戦後のサハリン残留の原因となった労働契約期間が終了したにもかかわらず戦時であることを理由に帰郷を許されなかったことに対して決定的な不満を抱き日本政府に対して激しい怒りを覚えているわけであるが、インタビューも含めて資料からでは行為の主体が判明しないものの、その他にも労働管理のための暴力の横行や、冷戦期帰国後に発覚した故郷への送金の未着など、この職場に関する経験に対して、一般的に李義八氏はよい印象を抱いていない。

たが、日本帰国後に韓国で生活するのは困難であると考え、妻の希望もありまずは日本で生活を築くことを目指し、現在もそのまま日本に在住している。なお、北朝鮮に対しては、サハリンにいた頃から、よい噂を聞いておらず、帰国先候補には上がらず、日本帰国後も、北朝鮮関係者が自宅に訪ねて来て「どうして日本へ来たのか。どうしてソ連を去ったのか」と問い詰めてきたので、やはりよい印象は持っていない。帰国後は、ポスト冷戦期の韓国永住帰国韓人とは異なり、政府からの十分な援助があるわけでもなく、また働き盛りであったため、積極的に日本人社会の中で生きていく必要に迫られた。

たったひとつの事例ではあるものの、動員韓人の経験と比較して明らかになることは、ある程度自明のことではあるが、移住韓人が故郷としての「樺太」への郷愁を抱いているのに対して、動員韓人にとっては「樺太」は一時的に出稼ぎに来ていた思い入れもない土地であるどころか、労働環境もよかったとは言えず、何よりも帰郷を阻まれ残留を強いられた土地でしかないということである。また、移住韓人に見られたような日本人との間の曖昧な境界意識は、これが樺太で育まれたものであるのが当然ではあるが、動員韓人には見られない場合があるということである。その多くが学齢期が終戦を過ぎ、日本語、ロシア語双方での教育を受けた移住韓人の第二世代と異なり、動員韓人にとっては日本人社会も、ロシア人社会も心理的な距離の大きいものであった。もちろん、この比較はより多くの事例を集めて今後さらになされるべきであろう。

おわりに

本稿ではキムリッカの提起した概念を援用してサハリン島を多数エスニック地域と規定した。本来、キムリッカの議論の主眼は自由主義下における多文化主義にあり、権利を保護する役目を負う国家が議論の対象とされており、その関心は現在の社会状況にあって歴史研究にあるわけではなかった。これをあえて「地域」という単位へと援用したのは、境界地域においては内地や本土と呼ばれる地域とは異なる社会状況が現れており、その内実を把握するには地域という位相で議論をすることが有効であると考えたからである。さらに、サハリン社会の現状に対してではなく、近現代サハリン島を歴史的に多数エスニック地域と規定したのは、境界地域であるサハリン島の近現代史を一貫して捉える視角の確立を試みるためであった。

北米型の多数エスニック国家を前提としているキムリッカの議論は必然的に移民という集団を議論の中心に置いており、この点は境界地域研究においても重要である。なぜならば、前記の社会状況は、こうした移民たちによって引き起こされる部分が大きいためである。しかし、キムリッカが提起した緻密な各種の弁別を境界地域に援用しようとする、境界地域特有の複雑さが浮かんでくる。キムリッカは、より大きな国家に編入される前に自身の歴史的故郷に完全で機能的な社会を形成していた集団を「ナショナル・マイノリテ

イ (national minority)」と呼び、さらにこれを「サブステイト・ネーション (substate nation)」と先住民族とに弁別している⁽⁷³⁾。「サブステイト・ネーション」とは現在は自身がマジョリティである国家を持たないが、過去においてはそのような国家を持っていたかあるいは、模索していたネーションのことであり、日本帝国下の韓人はこれにあたる。また、キムリッカは移民を移民集団 (immigrant group) とそれ以外のグループとに分け、その基準を市民権付与資格の有無に求めている⁽⁷⁴⁾。

ここから見ると、日本帝国下のサハリン韓人は、朝鮮籍者としての限定はあるものの、日本帝国臣民として国籍を付与されており、帝国内移動ではあるが、樺太における移民集団と呼び得ると同時に、ナショナル・マイノリティであり、サブステイト・ネーションであったと言える。サハリン韓人については、「強制連行」のイメージが強いものの、実際には終戦時の樺太の韓人のうち約三分の一は動員とは無関係な形で樺太へ渡った人々やその第二世代であった。これら移住韓人の中には、日本人移住者同様に社会的成功を収めた人々の存在が確認できる。樺太では植民地朝鮮と異なり、特別なマイノリティ政策も講じられず、植民地権力の代理人や協力者になった植民地化以前からの両班層のような在来特権層がいなかったことを考えれば、韓人が自助努力によって樺太移民社会に入りこみ共生の空間を作り出していたことの証左ともなる。これら成功者については、全体像の把握は難しく実例を拾うに留まるが、日本人と韓人による世帯形成は具体的な数値を挙げることができる。これら日本人と韓人による世帯形成は、内鮮一体のスローガンの下で政策的に推し進められたと考えるよりも、樺太あるいは帝国内において、日本人と朝鮮人の労働市場や生活空間が重なり合うことで、結婚市場の一隅も重なるようになったことにより自然発生した共生と言えるであろう。

ソ連下の韓人はより複雑な状況におかれることとなった。戦後期の韓人は、ソ連の市民権を付与されてはおらず、ソ連政府自体もそのことに積極的であったわけではないのに加え、韓人自体もソ連市民権の取得に積極的ではなかった。その後、冷戦期に入ると韓国と北朝鮮という朝鮮民族の国民国家が建設されるものの、一部の者を除けば国籍取得が可能な北朝鮮国籍取得には消極的であり、一方で韓国とソ連とに国交はいまだ樹立されておらず、在外韓国人という立場を得ることもできなかった。

残留日本人の冷戦期帰国事業に関する資料から読みとれるのは、日本人家族の有無に関わらず、日本への帰国や定着を希望したサハリン韓人がある程度存在していたということである。戦後のソ連下のサハリンに残留することでサハリン韓人は新たな帝国に編入されることとなった。マジョリティの交代で、日本語能力や日本社会での生活経験などの価値

(73) Will Kymlicka, "Western Political Theory and Ethnic Relations," in Will Kymlicka and Magda Opalski, eds., *Can Liberal Pluralism be Exported?* (Oxford: Oxford University Press, 2011), p. 23.

(74) *Ibid.*, pp. 31–32.

は著しく減退し、日本帝国圏内に構築されていた社会関係も移動や通信の制限によって分断された。もちろん、離別した家族との再会という感情面の問題もあるものの、ソ連社会において新たに文化面の適応や社会関係を構築するよりは、旧帝国圏内へ戻り旧来の文化・社会関係を再活用することを選ぶ一群の韓人がいたと言える。

以上は、主に移住韓人および動員韓人も含む第一世代に関する下からの共生の様相であったが、永住帰国者へのインタビュー調査からは、樺太で生まれ育った第二世代の共生の様相を見ることができる。

教育の現場では確かに差別的待遇が存在していたが、当時学生であった韓人自体はそれを制度・構造的な問題とは受け取っておらず、個々人の差別観の偶発的な反映と受け止めており、努力さえすれば周囲の日本人の協力も得られやがては正当な評価が得られるという認識があったと言える。これはソ連時代にも共通している。ソ連時代については、国籍をめぐる制度的な障壁が十分に認識されていたが、日本や韓国への渡航制限に比べればはるかに対処可能な問題であり、自分の努力によってロシア語を習得し、ソ連国籍を取得し、さらに共産党に入党すればソ連市民として周囲のソ連人と同等あるいはそれ以上の待遇を享受できるという認識があった。一方で、内面ではソ連人の怠惰さと韓人の勤勉さを対比させ、自身の社会的向上の根拠ともしている。興味深いのは、こうした社会的成功者が自身の成功と韓人の集団的行動とを必ずしも結びつけてはいないことである。

北朝鮮政府は、サハリンへ工作員を派遣し、私的な社会関係なども動員してサハリン韓人の移住促進を図ったが、冷戦期に北朝鮮へ移住した韓人の実態がどうであれ、北朝鮮やそこへの移住に関して肯定的な印象を持っている韓人は少なくともインフォーマントの中では皆無であった。むしろ、北朝鮮移住によって家族のさらなる離別を経験した者にとっては、北朝鮮はソ連社会での生活を切り裂くものであり、北朝鮮とのいかなる関係性も共生に資するものとは映っていなかった。ただし、上述の社会的成功者の中には仕事の便宜上、一時的に北朝鮮国籍を取得した者もあり、その意味ではサハリン韓人の共生に貢献したとも言えるが、これら韓人は間もなくソ連国籍を取得しており、その社会的上昇の必要条件であったとは言えない。

永住帰国により、共生の場は韓国へと移った。なぜならば、永住帰国韓人は本国韓国人にとっては「他者」であり、逆もまた然りだったからである。つまり、サハリン韓人は自身の国民国家への「帰国」を果たしたにも関わらず、建前はどのようなにしろ、実際的には韓国社会からも、また自分自身においても移民集団と認識される状況にあった。そして、永住帰国者と本国韓国人の間に、共生の局面はほとんど見出せない。次世代を伴わない老夫婦世帯は、労働の必要もなく旧縁も同じ団地に住んでいることから、買い物や医療サービス以外に一般の本国韓国人と接する機会がほとんどなく、韓国側の親族との交流も乏しいからである。

永住帰国の動機に目を向けると興味深いことがわかる。動機のひとつとして、友人たちが永住帰国するからということがあげられる。これはサハリンで築いた社会関係を保持するための行動であると言える。別の動機としては、韓国へ永住帰国することで、無償の医療サービスや生活費の支給など、サハリンで暮らす以上の待遇が得られることが挙げられる。これは韓人であるという事実を基に経済的利益を獲得することである。韓人であることが利用価値を持つということは、日本人－韓人世帯に生まれた人々を見るとよくわかる。同じ兄妹であっても、一方は日本へ一方は韓国へと永住帰国している事例があり、これは双方への永住帰国の資格を有した上で、社会関係などをより活かせる方をそれぞれが選択しているためである。

日本帝国期から現在までの韓人のマジョリティとの共生の局面を個人の視点から見ていくとき、共同性やそのために動員される文化装置といったものは、彼らの語りの中からは抽出できなかった。これは、日本帝国期からすでに樺太の韓人は移住者であり、農村居住者さえ近代的都市生活者としての性格を持っていたためと考えられる。このことは韓人自作農の事例としてあげた韓人が創氏改名以前に、日本名を通名としていたことによく表われている。樺太の韓人は、旧来のローカルな共同体だけでなく、エスニシティからさえも自分を切り離して生活することがある程度できたのである。周囲に自分のことを総合的に知っている者はおらず、いまの目の前の生活に都合のよいように自分の容態を変化させるという複相性を帯びていたのである。それゆえに、ソ連による国内身分証発行時に日本人と申請するという大胆な行動もできたと考えられる。また、守るべき共同体や属すべきエスニック集団も本人たちにとっても実態が不明瞭であり、帰国運動を除けば対外的な共同性の生まれる契機も少なかったといえる。

多数エスニック地域という観点から、下からの共生を検討するために、移住韓人、特に樺太で生まれ育ったその第二世代と、朝鮮で生まれ育ち日本帝国の末期に数年だけ樺太で過ごした動員韓人の経験とを比較すると次のことが理解できる。動員韓人が日本帝国期に出会った日本人が、権威としての教員や性質の悪い労働者に限られ、多民族地域である植民地朝鮮の極端に二極化した日本人像を描き出していた一方で、移住韓人たちは学校生活を始めた日本人社会での生活を通して、日本人を自分たちの上でもなければ下でもない存在として受け止め、韓人／日本人の間に曖昧な境界意識を有するようになっていた。

なお、植民地朝鮮においても、日本人と朝鮮人の混住が進んだ地域では日本人と朝鮮人間の水平的な同郷意識が芽生え、それが戦後も継続された事例がある⁽⁷⁵⁾が、朝鮮の場合は戦後に日本人が退出し朝鮮人だけの社会に戻ったのに比べ、サハリンではソ連人の移住が進み、サハリン韓人は、新たなマジョリティを迎えなければならなかった点で異なってい

(75) 轟博志「朝鮮における日本人農業移住の空間展開：東洋拓殖の『移住者名簿』を中心として」蘭信三編『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版、2008年、82-84頁。

る。そして、この点も多数エスニック地域独特の問題をサハリン韓人に突き付けた。すなわち、サハリン韓人はマイノリティの位置に置かれ続けたということである。これは当然ながら、分断したまま半世紀以上が過ぎているとは言え、植民地朝鮮の朝鮮人が戦後には国民国家のマジョリティとして生きるようになったことと対照的である。サハリン韓人は不当な地位に置かれたものの、移住韓人第二世代は、ロシア語の習得、ソ連国籍取得、そして稀には共産党入党というソ連市民としての階梯を登って行くことで、よりよい共生の道を模索したのである。そして、民族集団としての集団的共同が自分たち個々人の生に大きな利益をもたらすと見なされるようになった、あるいはそのように現在において評価されているのは、ようやく1980年代後半以降に韓国への永住帰国が実現して行く段階になってからであった。

以上、本稿ではキムリッカの提起した概念を歴史学的に援用して、近現代サハリン島を多数エスニック地域と位置づけ、さらにサハリン韓人、特に樺太移住韓人の第二世代の下からの共生を検証することで、境界地域には国家や民族という従来の枠組みでは全称化もできなければ、把握もしきれない現象が存在し、さらに自身が移動せずとも境界変動によって実際には移動と同様の変化を被る集団が生じることを指摘した。

(付記)本稿は主に、科学研究費補助金基盤研究(B)「19～20世紀北東アジア史のなかのサハリン・樺太」(研究代表者：今西一)および科学研究費補助金特別研究員奨励費「日本帝国崩壊後の樺太植民地社会の変容解体過程の研究」(研究代表者：中山大将)による調査研究の成果である。

